

Weekly コラム

令和 4 年 5 月 10 日

〒541-0055 大阪市中央区船場中央 2-1

船場センタービル 4 号館 4 階

船場経済倶楽部

Tel 06-6261-8000

(NPO 法人 SKC 企業振興連盟協議会)

Fax 06-6261-6539

人の輪・衆智・繁栄

活動方針



当団体は、異なる業種の経営者が相集い、力を合わせ、自らの研鑽と親睦を通じて、斬新な経営感覚と新たな販売促進を創造して、メンバー同士でより健全な事業所とその事業所のイメージアップを図り、地域社会に貢献できる事業所となることを目的とする。

IT導入補助金が拡充

先走って購入をすることがないように気をつけたいところです。

2022 年度の IT 導入補助金では、インボイス制度(適格請求書等保存方式)への対応支援に特化した「デジタル化基盤導入類型」が新設されることが決まりました。経済産業省は「インボイス制度を見据えたデジタル化を一挙に推進する」としています。

従来型の「通常枠」との大きな違いは、高い補助率に加え、ハードウェアの購入費用も対象となった点です。通常枠は、ソフトウェアおよびその導入費用を補助対象として補助率 2 分の 1 を上限に最大 450 万円を支給していましたが、これに対してデジタル化基盤導入類型(インボイス枠)では、通常枠の範囲に加えて、最大 2 年分のクラウド利用料が盛り込まれ、さらにパソコンやタブレット、レジスター、発券機などのハードウェアの購入費用も補助の対象に加えられました。IT ツールの補助額は、5 万円から 50 万円のものは 4 分の 3、50 万円超 350 万円以下が 3 分の 2 までとなっています。ハードウェアについては、PC などの上限は 10 万円、レジは 20 万円で、ともに補助率は 2 分の 1 です。

申請にあたっては、事務局の認定を受けた「IT 導入支援事業者」を通じてツールの選定や事業計画の策定、購入、運用といった一連の手続きのサポートを受ける必要があります。支援事業者は、複数メーカーの商品を取り扱う「マルチベンダー」や単一メーカーの製品のみを専門特化した「シングルベンダー」といった IT 製品販売会社を中心となっています。IT 導入支援事業者から購入した製品でなければ補助金の対象にはならないため、



記事の内容に関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。

ウィークリーはメールでの配信も行っております。お手数ですが、「メール希望」・「配信停止希望」と件名にご入力の上、

skc-soudan@skc.ne.jp まで空メールをご送信ください。また、FAX ご不要の際は、その旨をお電話にてお申しつけください。